告 示

埼玉県告示第千四十号

定款 出されたの 特定非営利活 の変更の認 で 同条第五 証を受けようとする特定非営 動促進法 一項に (平成十 お い て 年法律第七 準用する 利活動法人 同法第十条第二項 第二十五条第四 から次 \mathcal{O} \mathcal{O} 規 とお 項 定 \mathcal{O} 規定に に り ょ 申請 ŋ 公告 書 ょ 「 が 提 り す

活 部共助社会づ なお、 タ 当 該 申請 ネ くり課及び埼玉県西部地域振興セン ツ に係る \vdash を 変更後 利 用 す \mathcal{O} る 定 款 方 を、 法 へ 埼 申 請 書を受理 玉 県 タ Ν Ρ に L お た Ο 11 日 情 て備え置 カュ 報 ら ス テ 月 間、 方法並 シ 県 彐 民 び 生

平成二十七年九月十一日

(http://www.saitamaken-npo.net/)

 $\overline{}$

により縦覧に供

す

る。

埼玉県知事 上 田 清

司

一 申請のあった年月日

平成二十七年九月二日

一 特定非営利活動法人の名称

(変更前)特定非営利活動法人所沢市思い出語りのヘ

(変更後) 特定非営利活動法人思い出語りの会

三 代表者の氏名

堀 葛郎

四 主たる事務所の所在地

埼玉県所沢市大字北秋津六百八番地の六

五 定款に記載された目的

施設等 指 ケー 彐 す。 この シ 力 の 法 彐 \mathcal{O} 利用者やス ン・ケア は、 向 上を図 若年者に 所 沢 を る 义 地 タ 活動 ッフ 対 区 ŋ \mathcal{O} に対し を目 相 高 て ŧ 齢 互援助的 的 者 ことする。 て、 聴く力と 同 士 人 間 思 高 話す力や共感性を育む 関係を築きながら生活 11 齢 出語 者を介護する家族、 り \mathcal{O} 手 法を活 コ \mathcal{O} 用 :健施 3 質 \mathcal{O} て ユ 設 = 向 コ 上を目 ケ 3 P ユ 老 =